

令和7年

足立区選挙管理委員会
第2回定例会会議要録

- 1) 開会年月日 令和7年1月15日(水)
- 2) 会議時間 午前10時00分～午前10時34分
- 3) 場 所 足立区役所南館6階 選挙管理委員会室
- 4) 出席委員 委 員 長 芦 川 武 雄
 委 員 新 井 英 生
 委 員 古 野 香 織
- 5) 事務局職員 事 務 局 長 鳥 山 高 章
 管 理 係 長 久 保 文 雅
 選 挙 係 長 松 田 直 剛
 システム標準化
 担 当 係 長 高 城 直 人
 管 理 係 主 査 下 山 洋 史
 主権者教育推進員 山 田 勝 之
- 6) 傍 聴 者 1 名

7) 会議要録

- 委員長 ただいまから第2回足立区選挙管理委員会定例会を開会します。
 まず初めに第3号議案『在外選挙人名簿の抹消および登録について』を
 事務局から説明願います。
- 事務局長 第3号議案『在外選挙人名簿の抹消および登録について』説明。
- 委員長 このことについて何か質問はありますか。
- 全委員 ありません。
- 委員長 ないようですので、第3号議案について、原案のとおりお認めいただける
 場合は挙手をお願いいたします。
- 全委員 (全員挙手)
- 委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。
 続きまして第4号議案『選挙人名簿登録者の抹消について』を事務局か
 ら説明願います。
- 事務局長 第4号議案『選挙人名簿登録者の抹消について』説明。
- 委員長 このことについて何か質問はありますか。
- 全委員 ありません。
- 委員長 ないようですので、第4号議案について、原案のとおりお認めいただける
 場合は挙手をお願いいたします。
- 全委員 (全員挙手)
- 委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。
 続きまして報告第3号『会議等の日程について』を事務局から説明願
 います。
- 管理係長 報告第3号『会議等の日程について』説明。
- 委員長 ありがとうございます。ただいまの説明について、何かありますか。新
 井委員いかがでしょうか。

新井委員 日程について承知いたしました。今後は、定例会ごとに新規で追加された会議については、印を付けていただけると、今後見合わせる必要が無くなりますので、よろしくお願いします。

管理係長 かしこまりました。

委員長 それでは、日程についてよろしいでしょうか。続きまして「その他」について何かありますでしょうか。

事務局長 事務局から2点ございます。1点目は配付しております、モギ区長選挙と書いております企画書についてでございます。昨年から山田主権者教育推進員の教え子を中心となっている活動で、区内の中高生を集めてモギ区長選挙を行う内容でございます。昨年度から始めた事業で、区議会の全面協力をいただきまして、区議会の施設をお借りして行いました。2回目の今回は、広く活動内容を見てもらいたいとの事から庁舎ホールで行いたいとの要望がございました。事務局としては、活動をバックアップしていきたいと考えております。庁舎ホールを利用する場合は、利用料が発生いたしますので、選挙管理委員会として共催と言う形で、金銭的な負担を軽減させてあげたいと考えております。内容については生徒が考えて実施していきますので、選挙管理委員の皆様には何か行っていただくことはございませんが、委員会として共催することをご検討いただきたいと思います。

委員長 今回は庁舎ホールで行うのですか。

事務局長 はい。もし、庁舎ホールで行うことになると、1日で6万円ほど使用料が発生いたしますので、共催という形式で区が間に入れば全額免除になります。

委員長 ぜひ、共催する方向で良いのではないのでしょうか。

全委員 はい、共催で良いと思います。

事務局長 ありがとうございます。共催する方向で進めさせていただければと思います。また、今回につきましても、区議会でも全面協力するとのご回答でした。

古野委員 当日、イベントにお伺いしてもよろしいでしょうか。

事務局長 はい、よろしくお願いします。

古野委員 ありがとうございます。今回、選挙管理委員会との繋がりのある学生団体からの要望だと思うのですが、今後近いような学生からの要望や共催依頼があった時には、条件はあるのでしょうか。

事務局長 条件は無く、1件対応で検討することになるかと思います。

古野委員 分かりました。公平に出来れば良いのかなと思いましたので、ありがとうございます。

委員長 主権者教育推進員さんから何かありますでしょうか。

主権者教育推進員 去年、私が教員だった時に、自発的に彼らがモギ区長選挙を始めたことを聞きまして、バタバタな状態で進めたことがありましたので、今回、不十分な所もあるかと思いますが、企画書を提出させていただきました。この企画は、高校2年生の子が進めておりますが、今後も続けていきたいと言っております。イベントなど通じて若い人が入って来て、引き継いで、今後も続けられていければ良いのかなと考えております。

委員長 これが、モデルケースのような形として継続できれば、ありがたいと思います。

事務局長 先日話をしたのですが、高校を卒業した後も続けられるような仕組みを考えたいと言っておりますので、我々としても支援をしていきたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

事務局長 もう1点、配付しております資料の「主権者教育事業実施（案）」についてご覧いただきたいと思います。主権者教育の方針といたしまして、出前授業や模擬投票、主権者教育推進員が行っております指導案の提供が主権者教育事業の柱として行っていきたいと思います。また、生徒会選挙の前に行う選挙のミニ講話や生徒会選挙の際に使用する機材の貸出、そして、職場体験やインターンシップは積極的にお受けいたしますが、これは主権者教育に持っていくための手段という補完業務との位置付けで考えております。

主権者教育を実際にどのような形で行って行くのかについてですが、配付資料の「主権者教育の体系・令和6年度中の実績及び予定」をご覧ください。小学校、中学校、高校まで対象者がありまして、それぞれ67校、35校、13校ございます。形態としては、昨年4月にお示しさせていただいた内容と変更はございません。

中学生については、我々が行う出前授業や主権者教育推進員が行ってき

たワークショップや模擬選挙、そして、大学生が行うワークショップと模擬選挙の3通りを中学生では展開していきたいと考えております。高校生については、我々が授業を行うものと大学生が行うものの2通りと考えております。メニューは記載のとおりでございますが、基本的には2限分のお時間をいただきまして、出前授業から模擬選挙まで持っていきたいと思っております。ただし、学校によっては1限分のみしか時間が取れない所もございますので、臨機応変に対応していきたいと考えております。どの場合にも、立会演説を入れて生徒同士で話し合う機会を設けて模擬選挙まで行うというような流れを考えております。また、投開票の環境は出来る限り、実際の状況に合わせた形で行っていただきたいと考えております。

令和6年度の校数と人数の実績は記載のとおりでございます。今後の予定では中学校で職員が行うものが1校、大学生が行うものが4校、調整中のものが1校ございます。調整中のものですが、西新井税務署が租税教育を行う際に、「一緒に主権者教育もやりませんか」とご提案をいただきまして、それに大学生を入れられないかと話を進めているところでございます。高校につきましては、特別支援学校や花畑学園を含めておりまして、残りの1校は、大学生による主権者教育を江北高校で行う予定となっております。

配付資料の「主権者教育事業実施（案）」にお戻りください。プログラムの中身についてですが、主権者教育推進員が行う出前授業については、実際の選挙公報を使用して投票を行うものとなっております。また、選管職員が出前授業を行う場合には、「空き地」や「制服」などを争点といたしまして、模擬選挙まで行っていくものをご用意しております。大学生による出前授業につきましては、何をやるかは任せておりますが、学校からいただくテーマを基に大学生が全体の構成を考え出前授業を行うものもあります。今後も出来る限り学校のご要望に合わせた形で動いていきたいと考えております。

来年度の目標ですが、6月と7月が選挙と言われておりますので、前半は難しいのですが、後半は選管職員を3班体制といたしまして、また、大学生による主権者教育を10校行うことを考えますと、数字上では中学校35校、高校13校の合計48校は全て主権者教育を行うことが出来る見込みでございます。しかし、夏休み前などご要望をいただく時期が集中したり、学校の考え方もありますが、我々としては全ての学校を受け入れられる体制を組んで来年度進めていきたいと思っております。

最後に評価の部分ですが、事務局内で評価の基準を詰めているので、評価シートについては決まりましたらお示し出来ればと思います。

委員長

ただいまの説明について何かありますでしょうか。

古野委員

具体的に示していただきありがとうございます。令和7年度の目標値ですが、理論上は全ての学校を受け入れることは出来るけれども、学校側

のニーズについての把握はされてますでしょうか。

事務局長 1月の下旬に区内の社会科教員の研究会がありますので、そこで提案いたします。また、2月に校長会がありますので、そこでお示しをして依頼する予定であります。

古野委員 今年度の実施から考えますと、もう少し増やせるような取り組みはありますでしょうか。今年度はどのように学校側にアプローチをされたのでしょうか。

事務局長 今年度は年度当初に中学校にお話をしたのですが、年間計画が作成された後に話をしているので、なかなか入っていけない状況ではございました。

古野委員 そのため、今回は早めに進めている状況ということでしょうか。

事務局長 はい。1月や2月ですと、来年度のスケジュールを決めていく段階ですので、それに合わせてお話をいたしますので、去年より入れやすくなるかと思います。

古野委員 分かりました。ちなみに主権者教育推進員が次回出前授業を行うのはいつでしょうか。

管理係長 3月12日に東綾瀬中学校で要望が来ておりまして、選管職員で出前授業を行う予定でございます。

古野委員 理想としては、1コマだけではなく2コマ使ってしっかりやっていく学校が少しでも増えていく事が理想だと思いますので、広げられるように先生方の協力が必要かなと思います。

事務局長 そのため、今回初めて行いますのが、社会科の先生方の集まりでも話をする予定でございます。

古野委員 その時に主権者教育推進員の実際の授業を紹介するような形になるのでしょうか。

管理係長 集まりの場では、主権者教育推進員も同席いたしまして説明いたします。

古野委員 分かりました。中学校の先生方は何人ほどいるのでしょうか。

管理係長

80名ほどだと思います。

主権者教育推進員

多い学校では3人から4人おられます。私としては中学校の先生に啓発するような形の主権者教育を広めていきたいと思っております。また、実物を使用した模擬選挙と言うのも時間を割かなくても済むので授業の中でやっていけるため、取り入れても良いかと思います。学校の先生方には主権者教育の出前授業の中だけでなく、困っている先生方には出前授業とは別に協力出来れば効果は出てくるかなと思います。

古野委員

社会科の先生方は、授業にこだわりを持たれる方や型があったりすることもありますので、主権者教育推進員のパターンをそのまま使っても良いですし、選挙の単元は小中学校や高校でも学ぶ部分ですので、選挙の部分で、先生方が開発した単元を他の先生方にも共有したり、選管のホームページ等でも紹介しても良いのかなと思います。社会科の先生が選挙の部分で力を入れてもらえるような機運を高めていくことが、主権者教育の広がりとなると思いますので、今後も動きがありましたら教えていただければと思います。

事務局長

主権者教育を大命題として掲げますと学校側でもやりづらい部分があるのかなと思ひまして、例えばテーマは学校側に決めていただくお話をしましたが、第一中学校では総合の時間でこう言う話をしているので「このテーマで行ってください。」と要望がありました。模擬選挙と模擬投票をセットにすることで、少しでも学校側のハードルを下げることは出来るのではないかと思います。こう言う提案を進めていきまして、実施校を増やしていきたいと思ひます。

委員長

ありがとうございます。他にありますでしょうか。

事務局長

もう1点申し訳ございません。都議会議員選挙の関係ですが、日程は恐らくですが、今月の都選管の会議で決まる可能性がございます。

委員長

参議院議員選挙と一緒になるのでしょうか。

事務局長

参議院議員選挙と出来るだけ離れた方向でやりたいとの話がございました。

新井委員

選挙の日程を離す理由は何かあるのでしょうか。

事務局長

準備に時間を要することがあるからだと思ひます。

新井委員

参議院議員の公示は6月22日ですよ。

事務局長 マスコミ報道では7月20日ではないかとのことでした。

管理係長 1月24日に国会が召集されますと新井委員がおっしゃられた6月22日が150日目になりまして、そこから24日から30日以内に選挙と言う、参議院議員の決まりがあります。その日程で行きますと7月20日が選挙になる可能性がございます。ただし、会期が延びますと選挙の日程も後ろにズレていくようになります。

委員長 参議院議員の任期はいつなのでしょうか。

事務局長 参議院議員ですと7月28日で都議会議員ですと7月22日となります。

委員長 分かりました、ありがとうございます。他に何か無いようであれば、これにて第2回足立区選挙管理委員会定例会を閉会いたします。

終了時刻 午前10時34分